

**令和5年度広島県河川大規模氾濫時の減災対策協議会
西部建設事務所管内（西ブロック）**

議事概要

日 時：令和5年6月1日（木）15：45～16：35

方 法：Web 会議

出席者：別紙出席者一覧のとおり

【決定事項】

- ・令和5年度からの「広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針」について了承した。
- ・規約を改正した。

【議事要旨】

- ・議題1）広島県の取組状況について
（事務局）資料1により、これまでの取組状況について説明
- ・議題2）広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針について
（事務局）資料2により、令和5年度以降の取組方針（案）について説明
- ・議題3）規約改正
（事務局）資料3-1、3-2により、規約の改正等について説明
- ・議題4）流域治水プロジェクトについて
（事務局）資料4により、本川水系流域治水プロジェクト等について説明
- ・議題5）情報提供
（事務局）参考③により、要配慮者利用施設における避難確保計画について説明

【取組説明等】

- 安芸区：関係機関と連携し、貫道樋門等の点検を行った。
毎年、出水期前には住民参加による実践的な避難訓練を行っている。
- 佐伯区：出水期前に関係機関と連携して水防訓練を行っている。
災害に強いまちづくりに向け、各機関の連携が一層強固なものとなるよう取り組んでいく。
- 海田町：避難場所の指定を引き続き行った。
「ひろしまマイ・タイムライン」を用いた出前講座には多くの町民が参加した。

【意見交換】

- 東区：昨年度大雨の際には水量増加のみならず、増水のスピードにも注意が必要な場面があったことを踏まえ、監視体制の強化を行った。
河川管理者を含め、関係機関との連携をはかり区としても対応していきたい。

- 南区：府中大川は水位の上昇が早いため、注視して適切に避難情報を出したい。
土砂災害等にも適切に避難情報を提供するとともに、被災等にも対応していきたい。

- 安佐南区：防災訓練、防災講演会、防災フェアに参画し、区民意識の向上に努めている。
今後も的確な避難行動をとるための取組を推進したい。

- 安芸太田町：防災の想定を上回る災害が起こるため、減災が重要である。
関係機関と連携しながら、減災の対応をしていきたい。

- 北広島町：江の川上流域治水対策について、県や国と協力しながら、計画の作成を行っていききたい。